

資料 1

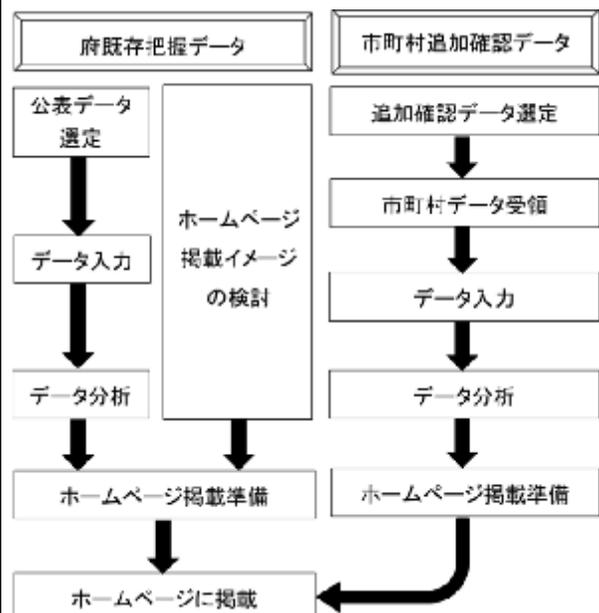
持続可能な府域水道事業の構築に向けて(案)

持続可能な水道事業構築のため、「一元化」「最適配置」の視点から一水道に向けた水道のあり方、施設の最適配置、副首都推進本部会議で提出された「大阪府域水道の最適化検討について(中間報告)」について検討する場を設置するとともに、経営状況や施設水準等に関する情報を共有し、府域一水道に向けた取組みを加速させるため府による情報発信を進める。

府による情報発信

水道事業体の経営状況や施設水準等に関する情報共有・情報発信の実施

経営状況や施設水準等に関する情報を市町村間で共有するとともに、府ホームページ等を通じて、府民・市民に積極的に発信していくことで、事業体における広域化の議論を促進し、府域一水道に向けた機運醸成を図る。



府域一水道に向けた水道のあり方協議会 → 法定協議会

持続可能な府域水道事業の構築に向け、水道法改正後の法定協議会につながる府域全水道事業体が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設置

1 一元化

府域水道事業の最適化等を検討する専門部会の設置

府域水道事業の最適化等を検討するため、現在の「府域一水道に向けたあるべき姿研究会」を発展させ、府環境衛生課が事務局となって設置・運営する。

【構成】 ブロック代表市、堺市、豊中市
大阪広域水道企業団、大阪市、大阪府

	時期	検討内容
第1回	9月	・府域一水道の施設配置イメージの整理 ・更に効果的な提案に対する検討 ・自己水源に関する計画や実態把握
第2回	11月	・作業部会からの報告の検討 ・更に効果的な提案に対する検討
第3回	12月	・中間報告
H31年以降		・組織形態 ・会計(料金)統一の考え方 等

2 最適配置

淀川を水源とする浄水場の最適配置(案)に関する検討を行う専門部会の設置

府域全体で供給能力が過剰となる中、府域供給量の9割を占める淀川を水源とした9つの浄水場の再編案について技術的な検証を実施するため、淀川を水源とする事業体の参加を求めて、府環境衛生課が事務局となって設置・運営する。

【構成】 大阪市、大阪広域水道企業団、吹田市、枚方市、守口市、大阪府

	時期	検討内容
第1回	9月	・計画や実態把握 ・上記を反映させた素案検討
第2回	10月	・修正案検討
第3回	11月	・効果確認
第4回	12月	・中間報告

※中間報告の内容については、副首都推進本部のタスクフォース(TF)と情報共有し、TFから本部会議へ報告する。